

第2章 まちづくりの現況と課題

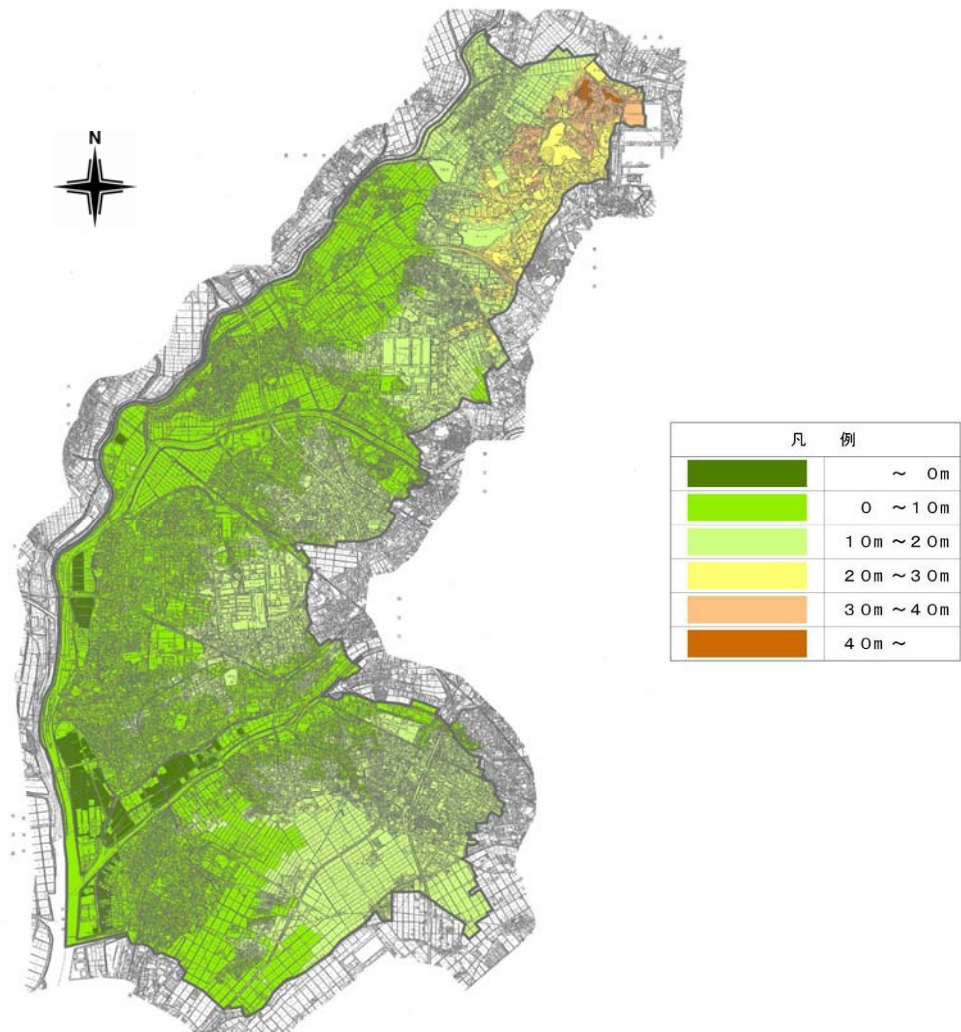
2-1 都市の現状

2-1-1 都市の概況

(1) 地形

本市は、尾張地域と西三河地域との境界となっている境川の下流域東側に位置し、市域の殆どが標高 20m 未満の平坦な地形となっています。

市域は南北に細長く、東西に横断する逢妻川と猿渡川により、大きく北部・中部・南部の3地域に分けられます。



標高図

(2) 成り立ち

刈谷城（現在の亀城公園一帯）を中心とした城下町として商業を中心に発展してきましたが、大正時代に現在のトヨタ系企業の母体である豊田紡織(株)（現トヨタ紡織(株)）、(株)豊田自動織機製作所（現(株)豊田自動織機）が誘致されて以来、それまでの地方商業都市から工業都市へと大きく変貌し、現在に至っています。

2 - 1 - 2 都市の構造特性と動向分析

(1) 人口動向

本市の人口及び世帯数は年々増加していますが、1世帯当たりの人員は年々減少しており、愛知県の水準よりも低く、核家族化が進行する傾向にあります。

年齢別（5歳階級）人口の分布図をみると、つぼ型の人口分布を示していること、生産年齢人口及び高齢人口は増加傾向にある一方で、年少人口は緩やかながらも減少傾向があることから、本市においても高齢化が進行しています。

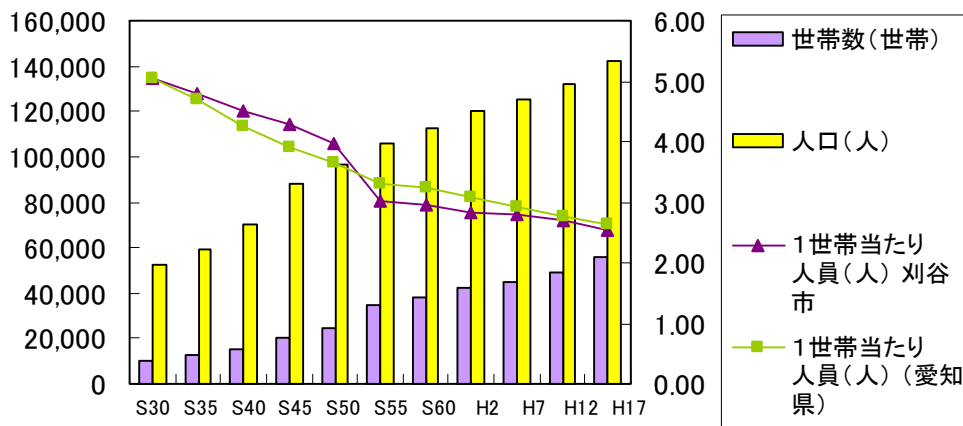
人口動態の推移は、平成5年以降で毎年約1,000人程度の自然増となっています。一方で社会増減は、平成13年以降、毎年約500人程度の社会増となっています。

また、国勢調査区別での地域別人口増加率（H17/H12人口）を見ると、都市基盤整備（土地区画整理事業）が実施された地域では高い人口増加率を示しています。

平成17年の人口集中地区（DID）の面積は、市街化区域内の82.0%を占めています。また、DID面積は市街化区域内で増加している一方で、市街化調整区域内で減少しています。

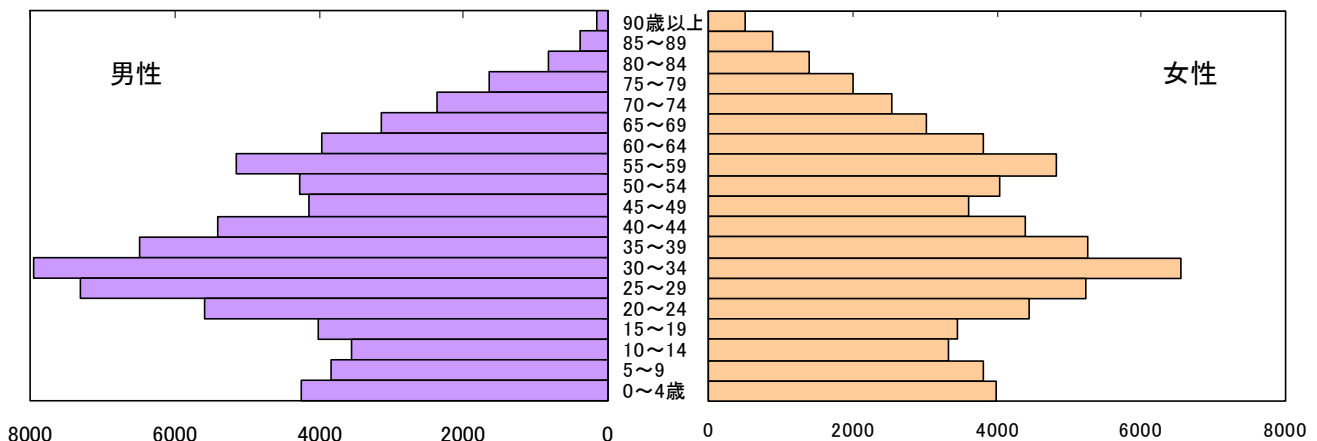
本市では市街化区域内への人口誘導施策が有効に機能し、市街化区域内 DID 地区で人口の集積が進んでいます。

人口・世帯数の推移



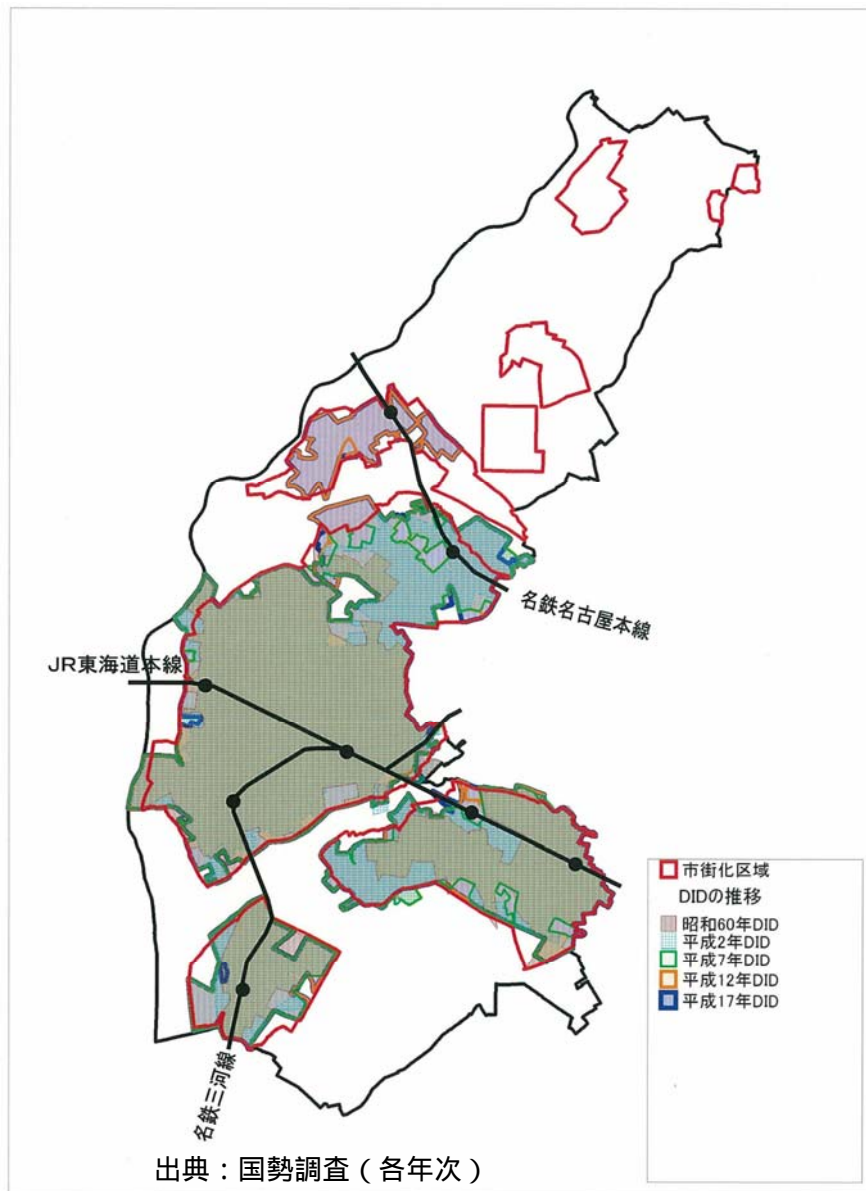
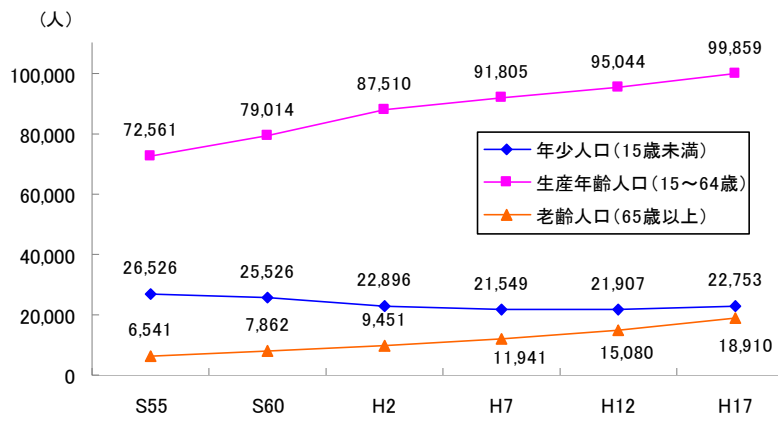
出典：国勢調査

年齢別（5歳階級）男女別人口（平成17年10月1日）



出典：国勢調査

年齢3区分別人口の推移



市街化区域内 DID 面積：1921.0ha / 市街化区域面積：2344.0ha = 82.0%

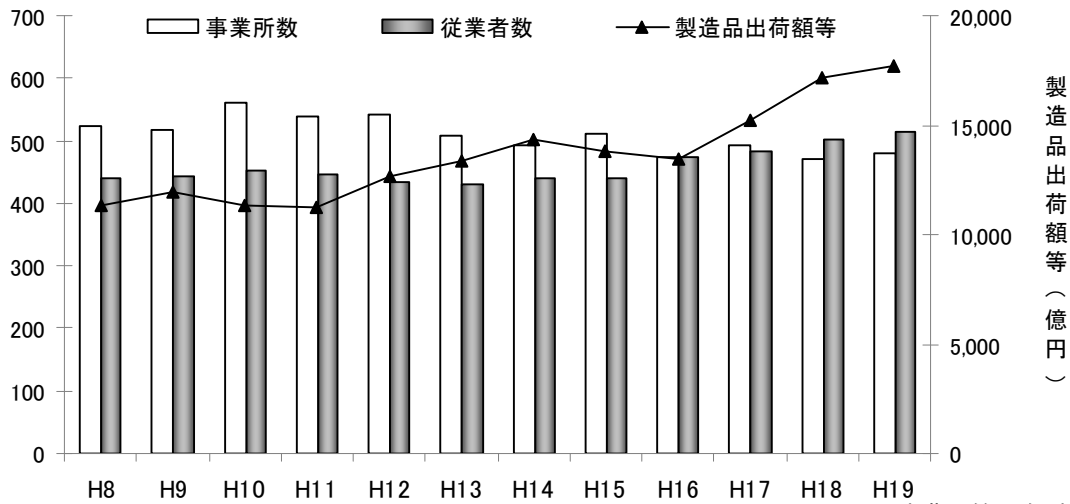
D I D の推移

(2) 産業構造

本市は、県下有数の工業都市と位置づけられ、輸送用機械器具製造業を中心に内陸工業地帯の中核として発展してきましたが、最近 10 年間は、事業所数はやや減少傾向であるものの、従業者数と製造品出荷額等は緩やかながら増加傾向を示しています。

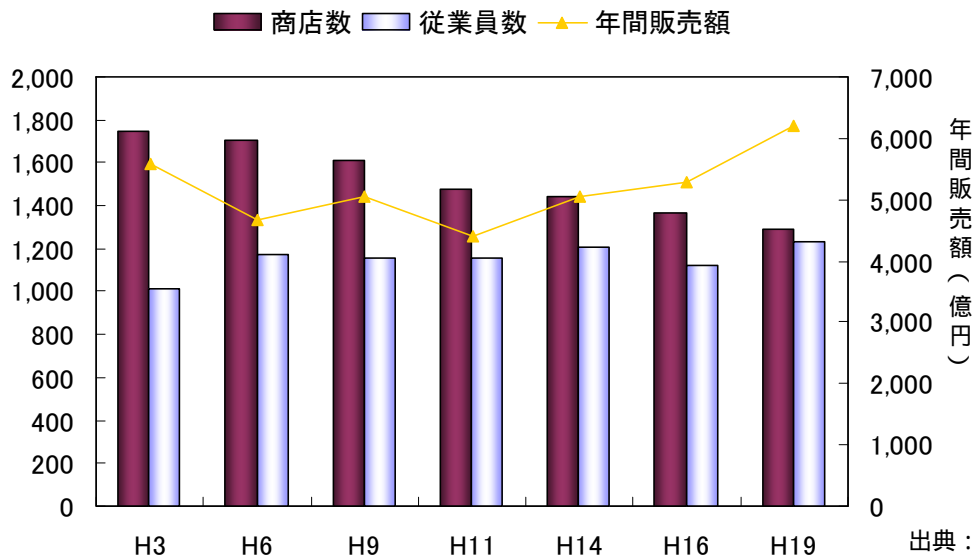
商業も順調に成長してきましたが、年間販売額は平成 11 年以降で増加傾向となっているものの、近年では従業者数の横ばい傾向、商店数の減少傾向がみられます。

事業所数、従業者数、製造品等出荷額推移（工業）



出典：第7次刈谷市総合計画

事業所数、従業者数、年間販売額（商業）



出典：第7次刈谷市総合計画

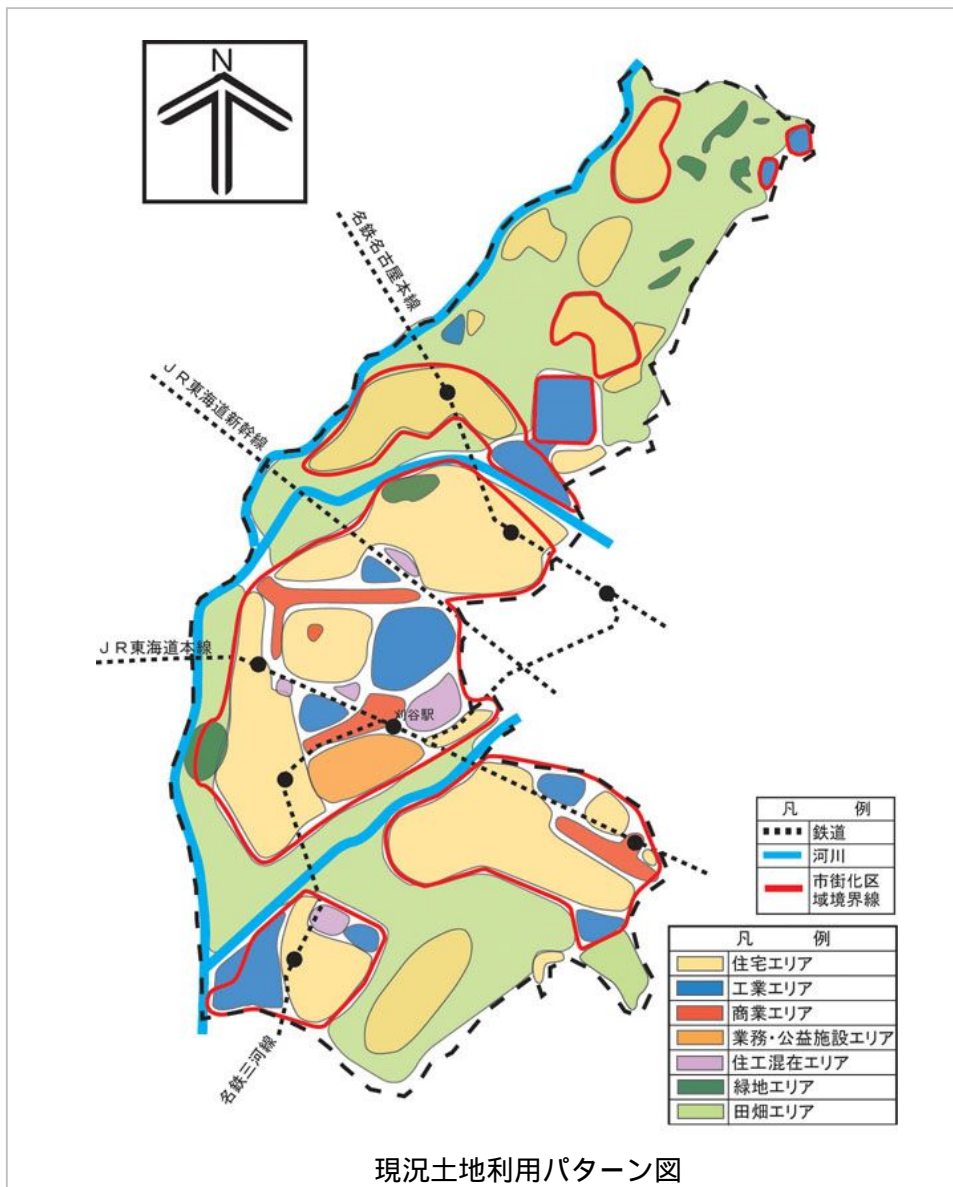
(3) 土地利用

本市の土地利用の特徴としては、中心部に工場が立地しており、その周辺に住居、商業が集積して都市が形成されています。

刈谷駅から刈谷市駅にかけての区域は、本市の中心市街地であり、商業系建物の割合が過半数を占めています。また、刈谷駅南側一帯に、総合文化センターをはじめとして公共の文化施設が集中しており、文化拠点集積エリアを形成しています。その一方で、中心市街地の近隣部では、住居と工業の土地利用が混在しています。

北部・南部地域には、市街化区域周辺部に基盤整備された一団の水田地帯が広がっており、農業系土地利用が高い割合を占めています。

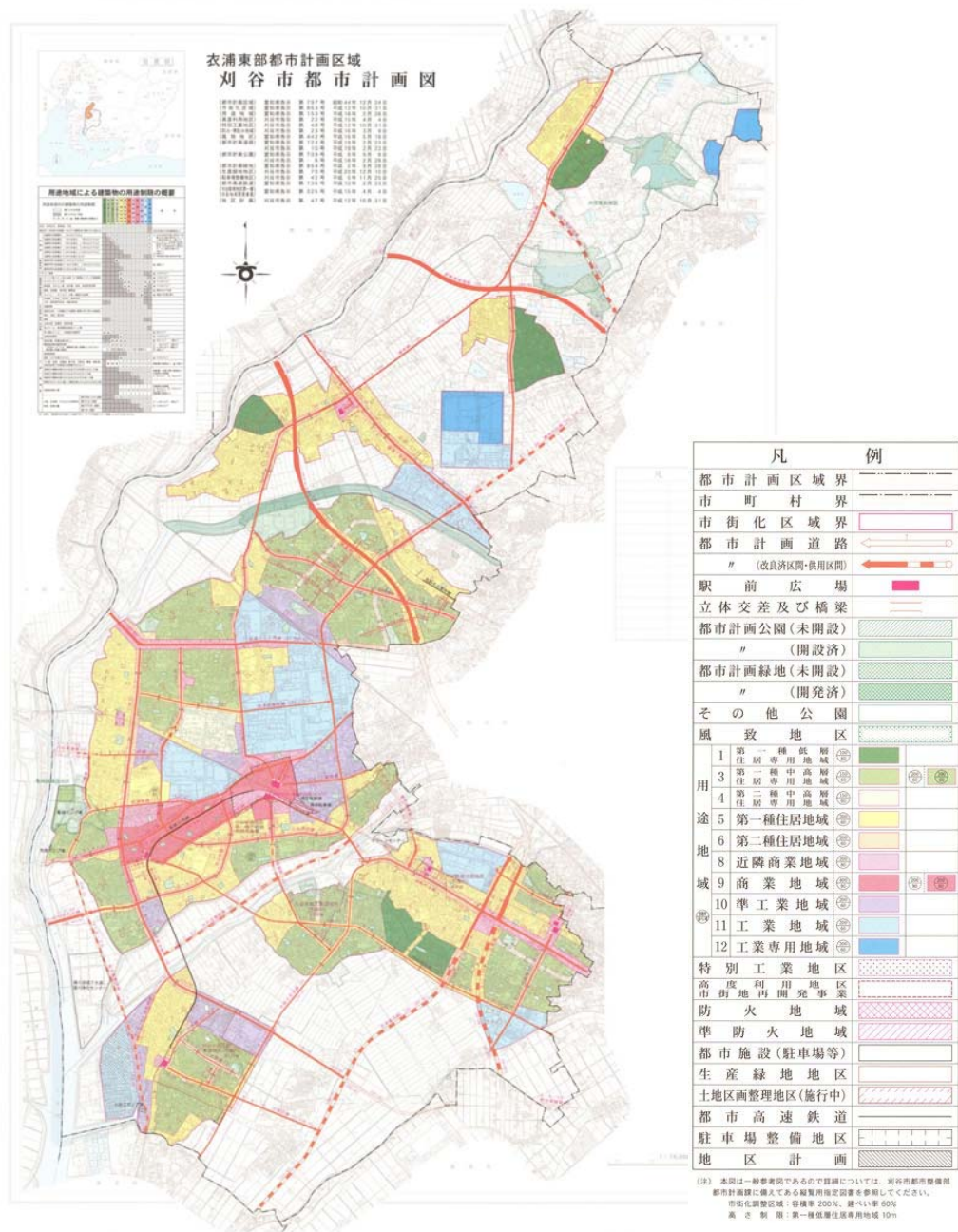
市街化区域内の田・畑・その他自然地などの未利用地は約 116ha（都市計画基礎調査）となっていますが、一団の大規模な未利用地ではなく、規模の小さな未利用地が点在している状況となっています。



(4) 土地利用規制

本市は、全域が都市計画区域で、そのうち約半分が市街化区域に指定されており、商業系の用途地域が防火地域及び準防火地域に、刈谷駅南地区市街地再開発事業区域が高度利用地区に、刈谷駅周辺地区が駐車場整備地区にそれぞれ指定されています。一方、市街化区域内農地のうち約52haが生産緑地地区に、小垣江町本郷下、御茶屋下などの工業地域が特別工業地区に指定されています。

また、自然的環境を保全するため、洲原風致地区及び亀城跡風致地区が指定されています。また、北部の小堤西池のカキツバタ群落とその後背の樹林地などを含め、愛知県自然環境保全地域（特別地区及び野生動植物保護地区）に指定されています。



都市計画図

2-2 まちづくりの課題

「人口」、「都市構造（都市計画制度等の改変）」、「環境に配慮したまちづくりの推進」、「安全・安心なまちづくり」の視点に基づき、本市が取り組むべきまちづくりの課題の抽出を行います。その中で、都市計画として対応が必要となる「都市づくりの課題」について、整理を行います。

都市づくりの課題

1. 人 口

①都市の質的向上

- 都市の量的拡大から質的成長への転換
- 少子化及び高齢化の進行
- 限られた財源の中で効率的な公共投資の実施
- 高齢化の進行や市民ニーズの多様化により、都市づくりにおいて柔軟な対応

②都市活力の維持

- 人口増加や産業立地に対応した土地の有効利用・計画的な土地利用の推進
- 良好な居住環境の確保

①都市の質的向上

- 都市の質的向上に向けた、誰もが利用しやすく快適な生活を支える都市づくりの推進
- 効率的な公共投資による持続可能なまちづくりの推進
- 中心市街地の機能強化、都市拠点の形成と交通ネットワークの構築

②都市活力の維持

- 増加人口の受け皿として、市街化区域内の未利用地の高度・有効活用
- 産業の競争力を高めるため、新しい産業の育成、研究開発機能等の工業機能の充実
- 民間主導の市街地整備・開発の推進（開発許可制度の見直し、都市計画提案制度の活用）
- 目指すべき将来都市構造に基づく工業系土地利用の配置や計画的な市街地拡大の検討

2. 都市構造

①持続可能な集約型都市構造の構築

- 周辺市町村の拠点となる中心市街地の形成
- 少子化及び高齢化対策として持続可能な都市の構築
- 既存の都市基盤を活用した、効率的な公共投資による都市整備
- 都市拠点の形成と交通ネットワークの強化
- 環境に配慮したまちづくりの検討

②適正な都市機能配置

- 土地利用ニーズへの対応に向けた土地利用の規制・誘導（用途混在地域の土地利用純化と調和、大規模工場群と周辺住宅地との環境調和等）
- 計画的な市街化区域内の未利用地の利用促進
- 新たな工場進出や既存工場の設備投資等への対応（工場用地の確保）
- 営農環境の維持・保全と計画的な土地利用の推進

①持続可能な集約型都市構造の構築

- 中心市街地の都市拠点としての機能集積・充実（土地の有効・高度利用、居住機能の強化、商業機能の活性化・充実）
- 各拠点や他地域を結ぶ交通ネットワークの強化（総合交通体系の確立）
- 持続可能な集約型都市構造の構築

②適正な都市機能配置

- 鉄道駅周辺を中心とした地域の拠点の充実
- 市街化区域内の未利用地を活用した良質な住宅用地の確保や良好な居住環境の整備
- 営農環境の維持・保全
- 計画的な土地利用の推進による、土地利用ニーズに見合った施策の展開

3. 環 境

①低炭素型の都市構造の構築

- 環境悪化による都市空間としての魅力の低下
- 環境負荷の小さい交通ネットワークの構築によるCO2排出抑制
- 事業者と協働により産業部門でのCO2排出抑制

②自然との共生

- 自然環境の維持・保全と積極的な緑化の推進
- 良好な景観形成に向けた取り組み
- 水辺空間の環境改善・利用促進によるゆとりと潤いの確保

①低炭素型の都市構造の構築

- 本市の基幹産業である製造業事業者の協力の下で、エネルギー循環への取り組み推進
- 市街地内に点在する小規模な工場等の集約化
- 公共交通重視の交通ネットワークの構築（公共交通機関の充実・利用促進）
- 市中心部への自動車交通の流入の抑制（自動車交通需要の抑制）

②自然との共生

- 希少な自然的環境の保全や利活用
- 水辺空間の利活用や水質向上
- 工場周辺をはじめとした都市内において積極的な緑化の推進
- 幹線道路における街路緑化（街路樹の植栽や緑化）、歩行者空間の充実など、アメニティ空間の確保や農地景観の保全への取り組み

4. 安全・安心

①災害に強い都市づくりの推進

- 高まる大規模自然災害の発生の危険性
- 基盤未整備地区や集落で安全性の確保
- 地域の防災・防犯体制の強化への取り組みの推進

②市民が安全・安心に暮らせる環境の確保

- 年齢、性別、身体能力などに関係なく、すべての人が自立し、安心して暮らすことのできる社会の構築
- 健康づくりや生涯学習など市民の多様なニーズへの対応
- 地域コミュニティの維持・充実

①災害に強い都市づくりの推進

- 既成市街地の再整備や集落の基盤整備による防災性の向上
- 水害や地震災害に対する都市防災性の向上
- 災害危険性の高い、古い集落を中心とした地区の災害対策
- 自主防災組織の結成や防災訓練の実施等への支援の取り組みの推進（地域住民の主体的な防災活動の推進）

②市民が安全・安心に暮らせる環境の確保

- ユニバーサルデザインに基づいた市街地の整備・改善
- 教育・文化・芸術、生涯学習等の市民要望に対する環境整備
- 高齢社会や子育て支援に向けた取り組みの推進
- 市民が安全・安心に暮らせる地域コミュニティの構築

